

生産緑地地区の削除・追加一覧表

資料 1 - 2

削除一覧表

生産緑地 地区番号	計画図 番 号	位 置	地 積	生産緑地法 指定種別		買 取 申 出			公共施設 転 用	その他
				新 法	旧 法	期間経過	死亡	故障		
No. 124	11/19	木野下2丁目地内	159.00 m ²	○		●				
			計 159.00 m ²							
No. 145	11/19	今寺1丁目地内	348.31 m ²	○		●				
			計 348.31 m ²							
No. 147	11/19	今寺1丁目地内	0.28 m ²	○					●	
			計 0.28 m ²							
No. 154	12/19	今寺1丁目地内	288.00 m ²	○			●			
			計 288.00 m ²							
No. 158	11/19	今寺2丁目地内	836.00 m ²	○		●				
			169.00 m ²	○		●				
			608.00 m ²	○		●				
			計 1,613.00 m ²							
No. 176	16/19	藤橋2丁目地内	78.00 m ²	○			●			
			3.86 m ²	○			●			
			計 81.86 m ²							
No. 178	16/19	藤橋2丁目地内	1,045.00 m ²	○			●			
			10.00 m ²	○			●			
			計 1,055.00 m ²							
No. 221	15/19	今井2丁目地内	224.00 m ²	○		●				
			計 224.00 m ²							
No. 229	16/19	今井2丁目地内	1,594.00 m ²	○			●			
			計 1,594.00 m ²							
No. 246	17/19	今井3丁目地内	1,042.00 m ²	○			●			
			計 1,042.00 m ²							
No. 256	2/19	柚木町1丁目地内	764.00 m ²	○		●				
			計 764.00 m ²							
No. 258	2/19	柚木町1丁目地内	1,510.00 m ²	○		●				
			728.00 m ²	○		●				
			計 2,238.00 m ²							
No. 281	4/19	梅郷4丁目地内	4.94 m ²	○					●	
			88.00 m ²	○					●	
			計 92.94 m ²							
No. 290	3/19	梅郷6丁目地内	264.00 m ²	○		●				
			計 264.00 m ²							
No. 333	3/19	梅郷5丁目地内	287.00 m ²	○		●				
			322.00 m ²	○		●				
			計 609.00 m ²							
No. 454	9/19	師岡町3丁目地内	1,131.00 m ²	○			●			
			計 1,131.00 m ²							
No. 471	12/19	今寺4丁目地内	991.00 m ²	○			●			
			1,444.00 m ²	○			●			
			1,358.00 m ²	○			●			
			計 3,793.00 m ²							

生産緑地 地区番号	計画図 番 号	位 置	地 積	生産緑地法 指定種別		買 取 申 出			公共施設 転 用	その他
				新 法	旧 法	期間経過	死亡	故障		
No. 481	12/19	今寺4丁目地内	2,497.00 m ²	○			●			
			468.00 m ²	○			●			
			計 2,965.00 m ²							
No. 501	13/19	新町2丁目地内	119.00 m ²	○			●			
			752.00 m ²	○			●			
			計 871.00 m ²							
No. 506	13/19	新町2丁目地内	391.00 m ²	○			●			
			計 391.00 m ²							
No. 510	13/19	新町5丁目地内	698.00 m ²	○			●			
			139.00 m ²	○			●			
			139.00 m ²	○			●			
			223.00 m ²	○			●			
			579.00 m ²	○			●			
			66.00 m ²	○			●			
			計 1,844.00 m ²							
No. 517	14/19	新町2丁目地内	751.00 m ²	○			●			
			計 751.00 m ²							
No. 565	18/19	新町5丁目地内	1,161.00 m ²	○			●			
			計 1,161.00 m ²							
No. 582	19/19	新町9丁目地内	992.00 m ²	○			●			
			計 992.00 m ²							
No. 620	5/19	和田町2丁目地内	890.00 m ²	○		●				
			793.00 m ²	○		●				
			561.00 m ²	○		●				
			計 2,244.00 m ²							
No. 690	7/19	長淵8丁目地内	2,098.00 m ²		○	●				
			計 2,098.00 m ²							
No. 694	7/19	長淵8丁目地内	604.00 m ²	○			●			
			計 604.00 m ²							
No. 733	10/19	長淵1丁目地内	621.00 m ²	○				●		
			175.00 m ²	○				●		
			674.00 m ²	○				●		
			計 1,470.00 m ²							
No. 768	1/19	柚木町3丁目地内	482.00 m ²	○		●				
			3.83 m ²	○		●				
			1.63 m ²	○		●				
			計 487.46 m ²							
No. 776	16/19	藤橋2丁目地内	836.00 m ²	○		●				
			479.00 m ²	○		●				
			942.00 m ²	○		●				
			307.00 m ²	○		●				
			2,459.00 m ²	○		●				
			計 5,023.00 m ²							
No. 778	15/19	今井1丁目地内	403.00 m ²	○		●				
			385.00 m ²	○		●				
No. 779	15/19	今井1丁目地内	788.00 m ²							
			計 557.00 m ²	○		●				
No. 781	2/19	梅郷6丁目地内	557.00 m ²							
			計 536.00 m ²	○		●				
No. 782	2/19	梅郷6丁目地内	536.00 m ²	○		●				
			271.00 m ²	○		●				
			261.00 m ²	○		●				
			267.00 m ²	○		●				
			396.00 m ²	○		●				
			計 1,195.00 m ²							

生産緑地 地区番号	計画図 番 号	位 置	地 積	生産緑地法 指定種別		買 取 申 出			公共施設 転 用	その他
				新 法	旧 法	期間経過	死亡	故障		
No. 785	4/19	梅郷2丁目地内	463.00 m ²	○		●				
			461.00 m ²	○		●				
			計 924.00 m ²							
No. 786	4/19	梅郷3丁目地内	444.00 m ²	○		●				
			計 444.00 m ²							
No. 803	5/19	梅郷1丁目地内	693.00 m ²	○		●				
			388.00 m ²	○		●				
			計 1,081.00 m ²							
No. 863	18/19	新町5丁目地内	51.00 m ²	○			●			
			計 51.00 m ²							
合計	—	—	—	37地区 (38件)	1地区 (1件)	19地区 (22件)	16地区 (14件)	1地区 (1件)	2地区 (2件)	

< 参 考 >

期 間 経 過 … 生産緑地法（旧法：昭和49年6月1日法律第68号）附則第2条（生産緑地に関する経過措置）により、第1種生産緑地地区の適用を受けたものは、指定後10年で期間満了となる。それ以降いつでも買取り申出をすることが可能であることから、買取り申出が行なわれたもの。

なお、生産緑地法の一部を改定する法律（平成3年4月26日法律第39号）以降の規定では、指定後30年で期間満了となる。

死 亡・故 障 … 生産緑地法第10条による当該生産緑地に係る農林漁業の主たる従事者の死亡もしくは農林漁業に従事することを不可能にさせる故障に至ったため、買取り申出が行われたもの。

公共施設転用 … 生産緑地法第8条第4項に規定される公共施設等の設置または管理に係る行為で、生産緑地を解除するもの。

そ の 他 … 地区の一部が買取り申出等により生産緑地から解除され、残る生産緑地が指定要件を欠くことにより生産緑地として継続できなくなったもの。

生産緑地地区は、生産緑地法第3条第1項第2号の規定により、500平方メートル以上の規模の区域を条件としているが、市では、生産緑地法第3条第2項の規定にもとづき、条例で、区域の規模の条件を300平方メートルとしている。

追加一覧表

生産緑地 地区番号	計画図 番 号	位 置	地 積	指定区分		地目	備考
				農地	森林		
No. 313	4/19	梅郷3丁目地内	558.00 m ²	○		畑	
			102.00 m ²	○		畑	
			計 660.00 m ²				
No. 916	8/19	塩船地内	303.00 m ²	○		畑	
			185.00 m ²	○		畑	
			計 488.00 m ²				
No. 917	3/19	梅郷6丁目地内	449.00 m ²	○		畑	
			計 449.00 m ²				
No. 918	5/19	梅郷2丁目地内	275.00 m ²	○		畑	
			計 275.00 m ²				
No. 919	6/19	和田町1丁目地内	268.00 m ²	○		畑	
			274.00 m ²	○		畑	
			282.00 m ²	○		畑	
			計 824.00 m ²				
合計	—	—		5地区	0地区	—	
				(5件)	(0件)		